

公益社団法人 日本トリアスロン連合 (JTU)

2020年度 (令和2年度) 定時社員総会・議事録

[1] 日時：2020年6月24日 (水) 13:00～16:20

[2] 形式：インターネット ウェブ会議

実会議場所：Japan Sports Olympic Square (新宿区霞ヶ丘町)

[3] 社員総数 (47名)

出席社員数 (37名)

委任状出席社員 (10名)

出席理事 (20名)

出席監事 (3名)

[4] 議事の経過

ウェブ会議進行役の坂田事務局次長が、本日の社員総会は定款18条 (決議) に定める定足数 (過半数) を満たしたので有効に成立する旨を報告した後、社員総会の招集人である岩城代表理事が開会挨拶を行った。次いで、定款16条 (議長) に基づき議長となった高崎社員 (神奈川県) は、挨拶の後、議事録作成者に繁田社員 (岡山県)、議事録署名者に木幡社員 (宮城県) と中嶋社員 (長野県) を指名し、承認を得た後に議案の審議に入った。

[5] 議案

第1号議案) 2019年度 事業・決算報告

以下の事業・決算報告について、大塚専務理事から詳細な説明報告があり、秋山監事から監査報告があった。これに係る質疑応答の後に、議長がその賛否を求めたところ、満場異論なくこれを承認可決した。

・ 承認事項) 2019年度事業・決算報告

第2号議案) 2020年度 事業計画・予算案 (2021年度予算方針)

以下の事業計画予算案について、大塚専務理事から詳細な説明報告があり、議長がその賛否を求めたところ、満場異論なくこれを承認可決した。

・ 承認事項) 2020年度 事業計画・予算案 (2021年度予算方針)

第3号議案) 定款の改定案

以下の定款の変更案について、大塚専務理事から説明があり、議長がその賛否を求めたところ、満場異論なくこれを承認可決した。

・ 承認事項) JTU定款第52条 (事務局及び職員)

- ・ 現在) 1. この法人の事務を処理するために、事務局を設け、事務局長・事務局次長、その他必要な職員を置く。
- ・ 修正案) 1. この法人の事務を処理するために、事務局を設け、事務局長・事務局次長、その他必要な職員を置く。
なお、業務状況に応じ事務総長を置くことができる。
- ・ 修正理由) トライアスロン及びパラトライアスロンの業務範囲が広がっており、そこに
関わる業務の綿密な履行を促すために、業務分類を設けて事業部制にすることなどが必
要である。そのために、事業局長、事業部長等を置くことが検討され、これらを統括す
るために対外的な窓口ともなる事務総長を設置することが組織の有効な動きを促すもの
である。

第4号議案) 理事の推薦

議長は、新任理事候補について説明の後、候補者の名前を一人ずつ読み上げ、その都度賛否を求めたところ、いずれの候補者についても満場異論なくこれを承認可決した。

- ・ 承認事項) 新任理事3名
 - ・ 外部有識者枠
原澤敦美 (弁護士/五十嵐・渡辺・江坂法律事務所)
 - ・ アスリート枠
上田藍 (ペリエ・グリーンタワー・ブリヂストン・稲毛インター/千葉)
佐藤圭一 (エイベックス/愛知)

[6] 報告事項

- 1) COVID-19 対策・大会運営ガイドライン等
- 2) 日本選手権開催場所と日程 (2020 年度限定)
- 3) 日本選手権出場基準 (2020 年度限定)
- 4) ジャパンランキング (2020 年度限定)
- 5) 認定記録会 (新タイム・ラン競技距離変更)
- 6) 選手・スタッフの海外渡航に関する方針 (ガイドライン)

- 7) ガバナンスコード（各ブロックでの研修会報告等）
- 8) 各種規程（加盟団体規程、加盟団体支援交付金規程、役員選任規程、細則の変更、アスリート委員会規程）
- 9) ハラスメント対応（通報窓口相談・相談後の対応）
- 10) アンチドーピング対応
- 11) 各種セミナー対応
- 12) 2020オリンピック・パラリンピック報告
- 13) 強化関連
- 14) 加盟団体からの報告・共有

[6] 次年度社員総会 2021年6月 都内開催予定

[7] 閉会宣言

國分副会長は、以上をもって本日の定時社員総会を終了した旨を述べ、午後4時20分に閉会した。

議事録署名と押印：

（高崎 聡・社員：議長） (印) 2020年 月 日

（木幡智彦・社員） (印) 2020年 月 日

（中嶋茂樹・社員） (印) 2020年 月 日